

令和4年4月18日

ほごしや みなさま
保護者の皆様

草津市立常盤小学校

校長 廣瀬 智彦

ひじょうへんさいじ た きんぱくじたい ひじょうそち
非常変災時その他、緊迫事態における非常措置について

くさつしない こうりつがっこう たいふうしゅうらいとう ひじょうへんさい た きんぱくじょうたいほっせい ほっせい
草津市内の公立学校では、台風襲来等による非常変災その他緊迫状態発生、または発生
のおそれのある場合、児童・生徒の登下校については、特別警報・警報発令の報道をもと
にした下記の非常措置基準により万全を期すことになっていきますので、お知らせします。
よく読んでいただき、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。

記

☆ 「近江南部」もしくは「草津市」に特別警報・暴風警報が発令されている場合

＜登校前＞ 家で様子を見てください。
「午前7時」に「特別警報」「暴風警報または暴風雨警報発令中」の
→ 草津市内公立学校は臨時休業（テレビなどで確かめてください。学校からの
連絡はありません。）
＜学校にいる間＞ 学校待機または集団下校
安全第一に対応します。集団下校の措置をとったときは、各家庭のご協力をお願い
いたします。 ※連絡メールでもお知らせします。

※警報には「大雨警報」「洪水警報」などいろいろな種類があり、またいくつかが組み
合わされる場合がありますが、「特別警報」「暴風警報」が含まれる場合のみ、県内
一斉に臨時休業措置をとることになります。ご注意ください。

※「特別警報」は、暴風に限らず、大雨、暴風雪、大雪、地震などすべての特別警報で
す。

☆ 震災など非常変災時その他緊迫事態が発生した場合

＜登校前＞ 家で様子を見てください。
＜学校にいる間＞ 学校待機または下校
安全を確認し、地域委員さんを通じてそれぞれのご家庭に状況をお知らせし、
下校等の措置をとることがあります。各家庭のご協力をお願いいたします。
※連絡メールでもお知らせします。

※ 常盤小学校は、非常変災時その他の緊迫事態が発生した場合、災害時の「避難場所」に指定されています。

☆ 学校独自で臨時休業等の措置をとる場合

地域性などにより、学校独自の措置として始業時刻を遅らせたり、臨時休業の措置をとったりする場合は、地域委員さんを通じて連絡します。その場合は、指示に従ってください。 ※連絡メールでもお知らせします。

☆ その他飛来物等に伴う「屋内避難」対応をとる場合

<登校前> 家で様子を見てください。
「午前7時」までに「屋内避難の呼びかけ」があった場合は、→ 臨時休業
午前7時以降始業までの間に「屋内避難の呼びかけ」があった場合も臨時休業しますが、登校中または既に登校している児童等については、近くの建物等に避難するなど、避難行動をとるようにしてください。
<学校にいる間> 学校待機または集団下校
安全第一に対応します。集団下校の措置をとったときは、各家庭のご協力をお願いいたします。 ※連絡メールでもお知らせします。

☆ 児童の安全確保、安全指導について

- ① 特別警報・暴風警報発令前や解除直後、大雨や洪水、台風、大雪時の登下校には、思わぬ危険が待ち受けています。危険箇所の点検や持ち物への配慮を十分していただき、保護者同伴、複数での登下校など、通学の安全に万全を期してください。
- ② 警報や注意報が解除されたり、雨や風がやんだりした後も、河川の増水や破損物の散乱などの危険が残ります、遊び場や通学路の確保、遊び方などにも十分にご留意ください。
- ③ 災害や緊急事態が発生した場合の「避難の仕方」「避難場所」「安全確保の仕方」など、各家庭においても様々な場合を想定して、話し合ったり訓練をしたりしておくことが大切です。

草津市立常盤小学校
〒525-0006 草津市志那中町119
TEL 568-0002
FAX 568-3956